

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

明石海峡・港いきいきプラン

2. 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県、淡路市

3. 地域再生計画の区域

明石市及び淡路市の区域の一部（明石港、岩屋港、淡路交流の翼港、浦港及び岩屋漁港）

4. 地域再生計画の目標

（1）地域のなりたちと現況

淡路島は、瀬戸内海の東部に位置し、南北55km、東西28km、周囲203km、総面積595.84km²で県土面積の7.1%を占めている。昭和60年6月に大鳴門橋が開通、平成10年4月には明石海峡大橋が開通し、本州及び四国と陸続きになった。気候は、冬季も温暖で年間を通じて降水量の少ない瀬戸内海気候に属している。また、瀬戸内海の交通上の重要な位置にあり、古くから海洋利用の要所としての地位を確立してきた。

淡路島の北部には、岩屋港、淡路交流の翼港、浦港及び岩屋漁港が位置し、明石海峡を挟んで対岸に明石港が位置している。

明石港及び岩屋港は、本州と淡路島とのフェリー運航など海上交通及び水産物水揚げや建設資材など地域の物流基地として重要な役割を担っている。また明石海峡大橋開通後は、インターチェンジ及びハイウェイオアシスの整備等により陸、海交通の結節点としての役割を果たしている。

淡路交流の翼港は、背後に国際会議場やホテルを有する淡路夢舞台を始め、国営明石海峡公園、県立淡路島公園が立地しており、近畿圏における広域レクリエーションの玄関口として機能している。

浦港は、荷捌き用地を有し、荷役活動を行える港湾施設を整備を計画している。

岩屋漁港は、岩屋港に隣接し、主な水産業としてイカナゴなどの船曳漁業が盛んに行われている。

（2）計画の必要性

現在、本州と陸続きとなり、淡路島を訪れる観光客等も増加し、観光面での需要も高まりつつある。当該地域の港湾においても、広域交通拠点としての立地条件を有しているが、旅客船、レジャー船舶及び漁船等の利用が混在しているなど、観光客等の誘致態勢が十分ではない。このため、港湾機能を整理・分担させるとともに観光交通拠点としての施設整備が必要となっている。

北淡路に存する港湾は、十分な荷捌き用地を有しておらず、また、災害発生時における緊急物資の輸送中継基地の整備が求められている。

淡路市の基幹産業である水産業は、水産資源の減少や漁業者の高齢化などの問題により、

港湾施設（淡路交流の翼港）	兵庫県
港湾施設（浦港）	兵庫県
・漁港施設（岩屋漁港）	淡路市

[整備量]

・港湾施設	防波堤、護岸、係留施設、泊地、臨港道路、 緑地、港湾公害防止対策施設
・漁港施設	突堤、漁港環境整備施設

[事業期間]

・港湾施設	平成19年度～平成23年度
・漁港施設	平成21年度～平成23年度

[港整備交付金の事業費]

・港湾施設	1,775,000千円（うち交付金 733,000千円）
・漁港施設	100,000千円（うち交付金 50,000千円）
・合計	1,875,000千円

なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み
該当無し

5 - 3 - 2 地域再生基本方針に基づく支援措置によらない取り組み

(1) 海岸環境整備事業「いきいき海の子浜づくり」 兵庫県

侵食が進み、背後地への越波、飛沫の被害が生じている海水浴場において、養浜等を行い海水浴場のリニューアル化及び防災機能の強化を図る。また、「いきいき海の子浜づくり」実施地域に選定されていることから、教育関連施設と連携したソフト面についても施策を実施する。

6 . 計画期間 平成19年度～23年度（5ヶ年）

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に4に示す数値目標に照らし状況を兵庫県及び淡路市が調査、兵庫県が評価し、公表する。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし